ＣＰＴＰＰ豪州枠に係る会計検査院からの指摘について

○　ＣＰＴＰＰにおいて設定されたコメの豪州枠については、ＴＰＰ大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。

○　今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い（枠数量に対する輸入数量が10分の１程度にとどまっている実態）について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

（単位：実トン）

	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
枠数量	2,000（※）	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198
消化率	56%	58%	10%	10%	８%	92%
備蓄米買入れ		令和元年１月 令和元年産 8,000実ﾄﾝ （9,000玄米ﾄﾝ）	令和２年１月 令和２年産 6,000実ﾄﾝ （7,000玄米ﾄﾝ）	令和３年１月 令和３年産 6,240実ﾄﾝ （7,000玄米ﾄﾝ）	令和４年１月 令和４年産 6,480実ﾄﾝ （7,000玄米ﾄﾝ）	令和５年１月 令和５年産 6,720実ﾄﾝ （8,000玄米ﾄﾝ）

注1：協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量（※）。
注2：初年度（平成30年度）の国別枠輸入の対策として、翌年産（令和元年産）の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。

【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
「農林水産分野におけるＴＰＰ等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」

第３　検査の結果に対する所見
２　所見
(2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について
イ　経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況
(ｱ) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況
ａ　米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと